

文京区アカデミー推進計画策定協議会
第2回スポーツ振興分科会

日時：平成22年5月31日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター21階 2101会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会 第2回スポーツ振興分科会会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	青木 和浩
委員	武智 弘英
委員	田辺 武之
委員	白鳥 宗一
委員	大石 坦
委員	大野 祐子
委員	古矢 昭夫

「事務局」

アカデミー推進部スポーツ振興課	古矢 昭夫
アカデミー推進部スポーツ振興課	石井 晴典
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	中川 法子

○事務局：少し早いですが、予定の方は皆さんおそろいです。よろしくお願いいたします。

○青木座長：それでは時間前ですけれども、出席状況を見て全員そろっているということなので、第2回の文京区アカデミー推進計画策定協議会のスポーツ振興分科会を開催させていただきます。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。この間は田辺委員が欠席されてしまったので、きょうはぜひとも忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

○事務局：本日の出欠についてご説明いたします。和田委員から欠席のご連絡をちょうだいしております。また、武智委員から若干遅れる旨の連絡が入っております。出欠状況は以上でございます。

○青木座長：では、資料の確認をお願いします。

○事務局：それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送いたしました、第2回スポーツ振興分科会の次第等ということで、クリップ留めの資料です。こちらは本日ご持参だけでしょうか。もし本日お持ちでない方は、お手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか、皆さんお持ちですか。恐れ入ります。

また、本日の席上配付の資料ですけれども、4点ほどお配りしてございます。まず、1点目が座席表。2点目が文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会ご意見シート。3点目が区内障害者手帳等保有者数。4点目が区内小中学校施設利用状況ということになっております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。本日の議事進行は次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第と書いてございますクリップ留めの資料をご覧くださいと思います。1ページおめくりいただきまして、第2回分科会の進め方についての資料がございましたけれども、こちらのほうをご説明させていただきます。1、第2回分科会のテーマですが、本日のテーマはアカデミー推進計画にかかわる文京区の特徴や課題、解決の方向性を確認、再検討するということとなります。続きまして、2、本日のプログラムですが、次第と重複する部分がございますので、こちらのほうは説明を割愛させていただきます。次に3、文京区の特徴や課題、解決の方向性の再検討をご覧ください。本日の分科会では、この後皆さまにステップ1から4の順番に従って議論や作業をしていただきたいと思いますと考えております。資料の説明は以上でございます。

○青木座長：ありがとうございました。それでは、次第に沿って本日の議事を進めたいと思います。まずは、前回書いていただいたものの検討内容の資料が3ページ、4ページということで、資料のA3の紙になると思うのですが、こちらは事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。

○事務局：こちらのA3の紙をご覧くださいいただけますか、こちらについて簡単にご説明いたします。

この壁に張ってありますが、前回皆さんが第1回の検討会で作業していただいたものになります。ここが課題・特徴について、それぞれ課題の方向性について話していただいたものです。これを当日急いでまとめたものですので、再度持ち帰りましてよく読ませていただいて、こういったまとめ方のほうがいいのではないかと、まとめ直してきたものがこちらのA3の資料になります。使ってあるものは皆さんからいただいた意見そのままです。それをグループ分けして、それぞれの課題とそれに対する解決策の方向性等が対応するように、分かりやすくするように整理してまいりました。

ザッと振り返りたいのですけれども、大体こちらへんで出てきた文京区の特徴としまして、皆さまこちらも見つつ、あとこちらを見ていただくと分かりやすいと思うのですが、文京区にはそれぞれスポーツをするときに活動する拠点がちょっと足りないのではないかという意見と、

いや、そうではない結構充実しているという意見の2つが出ておりました。

それから都内で非常に交通は利便性がいいということで、活動拠点へのアクセスは便利であるという意見もあれば、いや、そうでもなく案外アクセスが悪いという、こちらも2点、対立するような意見が出ていました。

それから指導者についてです。指導者についてはこの辺です。指導者が不足している。あと特に若い指導者の方がいないのではないだろうかといったご意見が主に出ていたと思います。

それからあとこの辺です。利用者、スポーツをしている人はいるのだけれども、ちょっとメンバーが固定してきているのではないだろうかといったご意見があったかと思えます。

それからこのページをめくっていただいて、今特徴と課題のところについて見直していますが、スポーツについての情報ですとか、やりたいと思ったときに一緒にやれる仲間がいない、それからどういったことができるのかがよく分からないといった意見が出ておりました。

それからスポーツに対する意欲というところで、やりたいと思っている人は結構いるという意見と、していない人も結構いるのだよという意見、これも2つ対立する意見が出たところになります。

それからこの辺です。障害者の方のスポーツに対する対応が少し足りないのではないかとといったご意見が出ていたと思います。

また、戻っていただいて3ページを見ていただきますと、いろいろ課題と特徴が出たのですが、その中の特に指導者の不足については、こちらにおいて、では、どういったことを考えればいいのか、課題に対してどういう解決策があるのだろうかということに対して、育成できる人に声を掛ければいいのか、大学生がいっぱいいるのだから大学生に頼んだらどうだろう、もっと参加したくなるような魅力を高めたらいいのではないだろうかといったような解決策が出ておりました。

この矢印を見ていただくと、指導者の不足に対して育成しようという意見になっているという対応があると思うのですが、逆に上のほうの活動拠点へのアクセス、それから利用者が固定化してしまっているといった意見に対しては、まだ解決策が出ていない状況です。

4ページを見ていただきまして、活動の選択肢や情報の不足についてはこちらのほうで、では、いろいろな情報の発信の手段を工夫しようか、広報等の見直しをしようかといったご意見が出ておりました。気軽に相談できる窓口をつくるというのはどうだろうというご意見もありました。

スポーツに対する意欲についてですが、例えばスポーツ人口を増加させるために、中学生、高校生に声を掛けてみようかとか、ウォーキングを勧めてみようかといったご意見が出ておりました。

最後にこちらの障害者の方についてですが、例えば区内にスポーツクラブをつくったらどうだろうか、ほかの区と連携したらどうだろうかといったご意見も出ておりましたし、あと全体的な意見として、他団体とか機関と連携をどんどん図っていくことが必要なのではないかと、区内だけじゃなく、東京都とか、ほかの区と連携を図ることも考えるべきなのではないだろうかといったご意見が出ていたかと思えます。

本日はこちらの意見をたたき台にして、足りないところがなかったかどうか、本当にこの意見だけで区の全体をとらえているのかどうか、あと特徴や課題について、今解決策が対応して出てきているものと、出てきていないものがあるかと思えます。その対応について再度ご検討いただければと思っている次第です。

○事務局：それでは、続きまして本日席上に配付させていただきました、2点の資料につきましてご説明させていただきます。まず、横長のもので、区内障害者手帳等保持者数というものです。こちらは2点とも第1回の分科会でご要望をいただいたものでございます。こちらの区内障害者手帳等保有者数、これは右上をご覧くださいと思いますが、第29回特別区の統計、21年度ということで、こちらから抜粋をさせていただきました。まず、表の上段は、1番、身体障害者手帳保持者数ということで、表の左側に総数がございます。文京区ですと、計4,379でございます。その右側に18歳未満と18歳以上ということで分けてございます。その右側以降は障害別ということになります。視覚障害、それから聴覚・平衡機能障害、それから音声言語機能障害、肢

体不自由、内部障害ということになってございます。その下段のほうですが、2、知的障害者(児)「愛の手帳」保持者数ということになってございます。こちらも上のほうと同じようなことになっていきますが、右側が程度別ということになってございます。1度(最重度)、2度(重度)、3度(中度)、4度(軽度)という4つに分類をさせていただきます。それから参考までに、台東区、北区、荒川区の数値も記載をさせていただきます。

次にもう1枚の資料でございますけれども、区立小・中学校施設利用状況というものでございます。まず1番、平成21年度学校施設使用料納入件数という、ちょっとややこしい題名ですが、実は教育委員会のほうから数字をもらってまいりました。ただ、教育委員会のほうでは、学校施設の使用料という形で数値をとらせてでございます。私どものほうでは、学校施設をどの程度スポーツで活用されているかという数字が出れば一番いいのでございますけれども、そういった事情でこの中には免除というものは入ってございません。例えばPTAとかでお使いになる場合には、学校側の使用ということ取り扱われている場合がございます。

それから、あくまで使用料ということですので、この数値がすべてスポーツで使っているというものではございません。実はこの講堂、格技、校庭以外に教室という項目もございましたが、教室ではなかなかスポーツで使うことはないだろうということで、教室は省略をさせていただきました。

それから、こちらの昼間、夜間というのがございますけれども、昼間というのは当然学校休業日ということになります。ということで掲載をさせていただきました。

次に2番の平成21年度スポーツ交流ひろば利用状況でございます。こちらのスポーツ交流ひろばは、私どもの実施している事業でございます。1つの学校で週に2回、2種目を実施してございます。学校行事の関係で中止になることがございます。それで表の左側が小学校ということでございます。小学校全校、文京区の場合は20校ございますが、そのうちの8校で実施をしております。それから右側の表が中学校でございます。中学校は文京区の場合は10校ございます。10校全校で実施しているということでございます。なお、中学校の一番下のところですが、音羽中学校というところでございます。音羽中学校は平成21年の12月から開始をいたしましたので、この数値というのは12月から3月まで4か月の数値ということになります。説明は以上でございます。

○青木座長：ありがとうございます。文京区は障害の手帳の所持者数が少ないということですか。

○古矢委員：そうですね。

○青木座長：登録上は文京区が一番ですが。

○古矢委員：人口の差も結構ありますので。

○青木座長：なるほど。それは差がないということですね。では、今事務局からご説明いただいたんですが、きょうの内容について、あらためて少し簡単に流れをお話ししたいと思います。まず、3ページと4ページのところの作業の結果というのがございます。こちらは、先ほども言いましたように、ポストイットのことを反映させたものということで、これを見ると大分整理されているので、自分の意見も見ながら、ということでもいいかと思えます。

議論に関しましては、きょうは1時間ほどを考えております。最初の20分は、このスポーツに関する特技や課題ということで、A3の紙の左側のところについて、もう一度見直すという作業をしていくということになります。後半に関しましては、具体的な方向性について、特にないものもございますので、その点についてご議論していただくということになってきます。

加えて言いますと、きょうは前回のようにポストイットで書くということではなくて、それぞれの委員の方々からご自身のお考えを述べていただくという中で、事務局がポストイットで整理していくということになりますので、発言の際はぜひともお名前を言っていただきたいと思います。

す。そうすると紙のほうにお名前がありますので、というふうになっております。

それから若干補足をさせていただきますと、最初にはスポーツに関する特徴や課題のところについて話をしたいと思うのですが、ご覧いただくと分かるのですが、不足しているという議論と充実しているというものと、不便であると便利であるという、相反している部分もあるとういうところで、ある程度方向性というものを決めなければいけない、これはそうなのかなというところがございます。

それからもう一つは、もう少し幅広い意味でということで、ちょっと考えていただきたいのは、他のスポーツ振興のところからの視点でいきますと、私が非常に得意としている部分なのですが、競技力向上をどう考えるかということ。つまり、文京区でどういうふうに競技力というものに対してやっていくのかということ、それからもう一つは、当然なんですけれども観るスポーツというところです。行うスポーツでなくて観るスポーツ、こういうものもスポーツ振興の中では一つテーマになってくるということが言えるかと思えます。

そしてもう一つ加えるならば、高齢者や障害者というのは、これは非常に明確なビジョンが出ているのですけれども、では子どもたちはどうするのか、ジュニアの育成はどうでしょうか。指導者の話もある程度出ているとは思いますが、子どもの世代、ジュニアの世代、そしてまたもう少し加えるならば働いている人たち、もっと幅広いところでいうならば家庭を持っている、子どもを持っている、そういうところまでご議論いただければ助かるということになります。

ということで、ただいまの時間が6時45分ぐらいなので、7時5分ぐらいまでフリートークでいきたいと思えます。前回のもそうだったんですけども、1人の方がずうっと話すという形ではないので、自由な形で言っていただくということで、途中、途中、私と事務局でいろいろと質問をしながら議論を進めていきたいと考えています。

○古矢委員：私は委員ということで入っているんですけども、どうしても行政の立場なものですから、私のほうからあまり言ってしまいますと行政主導的な形になってしまいますので、極力私のほうではフラットな立場で、1つのほうに偏らないような形で発言をさせていただきたいと思っております。

それで今、先生のほうからもお話がございましたように、もうちょっと広い視点でスポーツに関するところをご議論いただくと大変ありがたいと思ひまして、私のほうも例えばジュニアスポーツの関係ですとか、子育て世代、観るスポーツ、競技力の向上、あとスポーツの相談だとか、健康との兼ね合いだとか、例えば健康づくりでの保健所との連携だとか、他の機関との連携だとか、その辺も含めた形で皆さま方の中で広がりのあるようなご議論をしていただけると大変ありがたいと思っております。そのほうが今後このスポーツ振興の中身を、また私ども事務局で最終的に取りまとめをしていく中でも、1つのものにこだわらずに広がった形での取りまとめができていくと思ひますので、その辺のところも念頭に置いていただきまして、ご議論いただけるとありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○青木座長：ご発言されるときには、先ほども言いましたようにお名前と、いわゆる分類の見出しについてはこうで、それで私はこう思うと言っただけだと非常に助かります。例えば活動拠点についてなんですけれども、こうこうで、こうこうじゃないかとか、ジュニアの指導はこうあるべきじゃないかという形で、ご自由にご意見を出していただきたいと思ひます。

それでは特に田辺委員は、きょうは積極的にどんどんと言っただけであればと思ひますが。

○田辺委員：今ジュニア育成の話が出ましたけれども、今年体育協会でスポーツ少年団のようなものを各団体で一つやっていこうかという話が出ているのです。ですけれども、中高年者は集まってくるんですけど、ジュニアというのはどうもやはり親と一緒にじゃないとなかなか集まりづらいです。ですから、そこらへんも体育協会としてはいろんな、例えば体育指導委員の方とかと、いろいろ連携しながら、これからジュニアの育成をやっていこうという話は出ています。これから会議ごとにそういう話が出てくると思うのです。私はボウリングのほうで教室をやっ

るのですけれども、中高年者の方は黙っていても入ってくるのですが、小学生、中学生、高校生になるともう来ないです。小学生も親御さんと一緒じゃないとなかなか来ないですね。

この間もこういう話があったのですけれど、息子が中学1年生でボウリングをやりたいというから、子どももやっていますからどうぞという話をしたのです。そうしたら不良はいませんかと言われてまして、そういう子はいませんという話をしたのです。やっぱりボウリングというのはどうしても遊びというか、そういうふうにとらえられているのですね。私はもともとスポーツとして目指してずっと来ましたので、そういうつもりでいるのですけれど、やっぱり見る目がそういう方向にあるのかなと思います。ですから、やっぱり体育協会でも、そういうことでジュニア育成に力を入れていきたいという話は出ています。

○青木座長：具体的にスポーツ少年団というのは、種目はどのようなものがあるのですか。

○田辺委員：今のところ野球とか、3団体ぐらいと言っていました。

○青木座長：その情報はお分かりになる方はいらっしゃいますか。

○古矢委員：私の記憶だと野球となぎなたです。なぎなたは昔やっていたけれど今はやっていないと思います。

○白鳥委員：スポーツ少年団は、今やっていないです。

○古矢委員：昔やっていたんですね、野球となぎなた。あとサッカー。

○白鳥委員：サッカーは、やっています。

○古矢委員：なぎなたは昔あったのですが、今は多分子どもたちの数が減って、結局、団としては活動がなくなったのではないかと思います。

○青木座長：野球とか、サッカーとかですね。ほかに、もしございましたらどうぞ。

○白鳥委員：まず活動の拠点ですけれども、競技力向上という意味合いでいくと、例えば北区にはナショナルトレーニングセンターというしっかりした設備があるのですけれど、文京区の場合はそういう充実した設備はないです。ただ、東大だとか、それぞれ大学の中の施設を見ると、それに準ずる設備が整っていることを考えると、高校だとか、大学をうまく活動拠点にしていければ、競技力向上の拠点としては、文京区は設備としては整っていると思います。

同じく競技力という意味では、日本サッカー協会が文京区内にありますので、観るスポーツというものも含めて、PR効果は、文京区は非常にメリットがあると思っています。行政主催の事業でも日本サッカー協会に協力していただいたり、あと東京ドーム、読売巨人軍といった観るスポーツというのは充実しているのではないかと考えています。

あと、子どもの育成と働く人、あるいは家庭を持っている女性の方とか、そういう方のスポーツについては、僕らも相当ウエイトを高く置いて活動はしているのですけれども、やっぱり指導者の不足というところに結び付くところがあると思うのです。働く方は夜、家庭を持っている方は昼間、子どもが学校へ行っている間、あるいは子どもが預けられるような施設のあるところということでいくと、例えば勤労福祉会館とか。ある部分的にはそういう活動をしているサークルはありますけれども、区としてそういうサークル、あるいは事業がやれるような指導者がまずいない。なかなか昼間出てきてやってもらえる指導者がいないというのが一つと、子どもを預かるような場所もないという問題はあるように感じています。

あと、子どもの育成については、やはり主体が文京区では、今サッカーと少年野球が主体だと

思っています、子どもも最近ここ1年で出生率は高くなってきているので、これからあと5年、10年の中では、今生まれた子どもたちがそのまま文京区内で育てさえくれば、ニーズとしては出てくるのかなとは思いますが、いかんせん少子高齢社会の中で、文京区も同じ状況ですので、子どもが増えているとはいいいながらも、クラブをつくるような場所がありません。そんな感じがします。

○青木座長：現状も含めて、方向性まで少し意見を言っていましたけれども、JFAと巨人軍というのは、何か文京区とはかかわりはあるのですか？

○古矢委員：相互協力の協定は締結しています。

○青木座長：それはどういった事業ですか、年間試合を観に行けたりとか？

○古矢委員：例えばJFAについては、JFAと協働で、指導者をご紹介いただいて子どもたちのためのサッカー教室ですとか。今年はサッカーのイベントを予定しています。

ジャイアンツについては、これもジャイアンツとの協定の中に、ジャイアンツアカデミーということで、私どものほうで場所を提供して、ジャイアンツの事業の一環であるのですが、例えば区内の子どもたちに対して野球のレベルアップのための機会を設けるとか、あとはジャイアンツの選手のクリニックみたいなものも過去にやったことがあります。

○白鳥委員：選手が学校に来て子どもと食事するというのもあったと思います。

○古矢委員：スクールランチですね。

○青木座長：提携されているというと、文京区と他の区は差別化されているのですか。

○古矢委員：ジャイアンツアカデミーの少年野球教室は、ほかにもあります。サッカーは文京区だけだと思います。

○大石委員：区内の障害者手帳等保持者数の資料をいただきましてありがとうございました。これを見ても分かりますように、文京区にはそれぞれ身体障害者、知的障害者、はっきりといらっしゃるわけです。私もこの前のときに、文京区の障害者のスポーツってどうなっているんですかということで素朴な疑問を持って、いろんな関係者に聞いてみました。そうしましたら、障害者のスポーツというのは大きく分けて身体障害者の、いわゆる肢体不自由の人々の車椅子のスポーツ、これはパラリンピックなんかで活躍されていますけれども、知的障害のほうはパラリンピックから外されていて、ある国が知的障害ということで健常者を出したために、パラリンピックのほうから知的障害者をボイコットされて、現在パラリンピックの中で、北京大会でも知的障害者は出場できなくなったのです。

結局どういうことになっているかといいますと、区のレベルじゃなくて、北区に東京都障害者スポーツセンターがございまして、それと国立市に多摩障害者スポーツセンター。この2つを拠点にして、障害者のスポーツ活動が続けられているわけで、そこには指導者とか、都のいろんなご協力でも活躍しているのですが、いかんせんここは文京区の人が行くには遠すぎて、なかなかアクセスが難しいということと、もう一つは軽度でないとなかなか受け入れてもらえないのです。例えば中度、重度の障害の方がプールへ入れてもらいたいとか、何かスポーツに参加したいといった場合は、必ずボランティアが付いてくれと、それから親と一緒にいってくれということで制約があるわけです。

結局、文京区にいる18歳未満と以上の人は知的障害だけでも710人もいるわけで、この人たちはスポーツをやっていないかというのとやっているのです。どこでやっているかといいますと、

文京区には特別支援学校は、都立は知的障害の場合はありませんので、前にも言いましたように王子の特別支援学校に行っているのです。これは高等部単独校ですから、文京区の子はそこへ行っているのです。そうするとそれぞれの特別支援学校の高等部には、各大学の体育で非常に優秀な先生方をお招きして、その先生方がスポーツ指導しているのです。卒業生もそこで育てて、サッカーとか、バスケットとか、水泳とか、陸上競技とか、盛んにそこでやりまして、それが全国大会に出場するような、そういう選手を養成しているのです。

そういうことになりますと、私はこの前ちょっと文京区は、と言ったのですけれど、文京区だけじゃなくて、ほかの区も似たり寄ったりで、拠点を持っていないのです。ですから、都のスポーツ協会の人の意見によりますと、もうちょっと区のレベルで障害者の施設をつくっていただいて、そこを拠点にしてやっていただけると、先ほど言いましたように東京都障害者スポーツセンターと多摩障害者スポーツセンターの中でしか指導者の交流ができないので、非常に難しい問題が起こってくるから、拠点がまだ3つとか、4つ増えてくるとお互いの交流が盛んになって、障害者スポーツがもっと振興できるのではないかというお話でした。

そういうことで考えますと、文京区の中にやはりそういう障害者専用のスポーツ施設をつくるのは非常に厳しいと思うのです。いろいろ土地の問題とか、予算の面を考えると大変だと思いますから、この前も言いましたように文京区だけで考えるんじゃなくて、文京区の外の施設とか、いろんなどころと協力して、文京区の子どもたちの将来を考えていただけたらと思ひまして、そのためにも文京区の中で、区の仕事になるのか、アカデミーの仕事かよく分かりませんが、窓口をつくってもらいたい。障害者スポーツの窓口をつくっていただいて、そこを通していろいろと紹介したり、いろいろと活発にするような、相談に乗れるような機関をつくっていただけると大変ありがたい。そういう考えです。

○青木座長：なるほど、ありがとうございます、窓口ですね。

○古矢委員：障害者に関しましては、区では障害福祉課ですとか、あとは福祉センターのほうで所管をしているのですが、その中で障害者の方のスポーツがどういう位置付けにあるのか、そのへんは私どもも細かいところは把握できていないところがございます。また、福祉センターについては、新たに建て替えという方向で、今後検討していくということですので、その中でも例えば施設の中でスポーツができるか、どういう位置付けになっているのか、そのへんは私のほうで確認をしておきたいと思ひます。

○青木座長：大石委員のご意見はかなり方向性まで示されて、拠点は難しいかもしれないけれども、交流する際の情報発信の窓口がほしいという形ですか、どうでしょう。

○大石委員：そうですね。

○青木座長：拠点があるというのは理想論だとは思ひますけれども、まったくもって交流ができないような状況では、情報がまったくない、何も補完をしていないということでは、やはりということですよ。ステップでいくと、窓口があって、そこから指導者なり、どこでこういうことをやっているということがわかると、具体的な障害者のスポーツに対してのサポートができる。

○大石委員：その障害者のスポーツの位置付けが、区のほうへ行っているいろいろ問い合わせをしますと福祉課へ行ってくれと、福祉の中の一部として考えられている面がありますね、体育ではなくて。だから確かにそういう広い意味で福祉かもしれないけれど、軽度の子どもが結構増えてくると、健常者と一緒に対等にやれる子どもも結構多いから、そうなると福祉のレベルからもう少し一般のスポーツの中に入れてあげたほうが良いような気もするんです。

○大野委員：私は体協のようにいろいろスポーツとか全然分からなくて、前回も言ひましたけれ

ど現在ウォーキングをやっている、きょうも千代田区の高齢者センターの依頼を受けて、北の丸公園とかでウォーキングをやってきたのですが、先ほど競技意欲向上とか、こういう一方に絞っていただかないと、あっちもこっちも、例えばウォーキングだと施設とかって特に必要はないです。拠点も必要はないです。逆にこちらが拠点をつくっていきますし、この拠点へのアクセスを便利といったのは私です、非常に文京区を拠点に、その礫川公園だったり、教育の森とかを使わせていただいています、そういう点では利便性があると思ってしまう。

ウォーキングはどうしても高齢者の健康ということを目指しています。もちろん目の不自由な方とか、耳の聞こえない方も大勢参加してくださっています。一応ウォーキングは副作用のない薬だと今位置付けて、どんどん広めていますから、保健所のほうでは介護予防ということでもたまに呼ばれることもありますし、施設のほうでは、今東京都の住宅供給公社みたいなところは、建物も老朽化していますが、高齢者の見守りをするような職員もいるらしくて、そういうところから依頼を受けて、家に閉じこもっているような人たちを外に出してほしいと、そうするとスポーツというところからはかけ離れた部分もあるのですが、一応心の健康、体の健康というのを目指しています。そういったことでいろいろあるので、何か絞っていただくとすごく、その方面からだけでもお話できるかなと思います。

先ほどのボウリングのお話ですけれど、私の知っている情報で、池袋駅のそばにハイパーレーンというボウリング場がありまして、そこは知的障害の方、すごい大歓迎ということでボウリング大会とかをやっています。

○青木座長：ありがとうございます。活動拠点に関しては、ウォーキングという形というならば、非常に便利です、いろいろ見るところが文京区内は多い。ただ、その反面様々な運動施設のアクセスということについては、若干問題があるかなというところですね。

では、時間になったのですが、次からは少し課題も含めてというところで、また少し意見をいただきたいのですが、主に今回意見をいただきたいのは、今そこに出ていますけれども、ジュニアの育成であるとか、子育てスポーツ、競技力の向上、観るスポーツ、障害者のスポーツもしかり。あとはこちらでまだ意見が出ていないのが、活動拠点のことであるとか、利用者のメンバーが固定しているんじゃないとか、そういう利用状況、それから活動拠点、こういう視点から少し方向性について考えていただきたいと思います。時間のほうはたっぷりございますので、ざっくばらんな意見を言っていただければと思うのですが、特に区民ができることとか、区に何か期待する部分、先ほど委員の方々にはそういうお話もあったと思うのですが、どういった人材を活用する、どこからその人材を持ってくるのかとか、そういうのは少し具体的な案というか、私案で結構ですので、ぜひともご意見をいただければと思います。

そういった中で活動拠点に関しては、先ほどの資料の小中学校の利用状況というのはザッと見ると、これは多いのか、少ないかというのは、どうにも判断がつかないのですが、44日というのは週に1回やっているという計算になると思うのです。945人という1回の使用頻度が約20名という形にザッと見るとなります。すると90日となっているのは、きっとこれは週に2回やっているのであろう。それから中学校では、今言ったような形でやっております、ソフトテニスというのが非常に少ないので、これはどうなのかなって、日割りしてみるとだいたい12人ぐらいが使っているという話で、するとコートが何面あって、3面ぐらいあって12人というところかなというところが考えられます。

これは中学校が10校あるうちの10校が開放されているわけですね、小学校は20校あるうちの8校ということで、ほかの12校がやらない理由というのは、何かあるのですか。

○白鳥委員：文京区内は、中学校が統廃合されて10校になったのですが、地域的には大体この10校がばらついて地域性がある。逆に小学校というのは、ほとんどが中学校に付随して、隣接したところに小学校があるところが多いので、これでいくと第八中学校と左側の汐見小学校は隣接していて4種目をやっていますけれども、それ以外は湯島地区には今四中がなくなりましたので、本郷台中学校まで行かないと、あるいは総合体育館に行かないとスポーツができないということ

で、湯島小学校にそういう拠点を設定しているということで、この数字で見ると分かりづらいんですけども、文京区の地図にスポーツセンターと湯島の総合体育館と、この活動をしている中学校、小学校をプロットしていくと、だいたい満遍なく地域に偏りがなくスポーツのできる配置にはなっているのです。

ただ、例えば私はバレーボールをやりたいというと、その地域ではバレーボールをやっていないと近隣の中学校をどこか探して行かなければいけないというのはあるのですけれども。

○青木座長：なるほど、それは問題あるんですね。

○白鳥委員：私はこの活動拠点で充実しているという、面積の割には屋内外のスポーツクラブがあるとの意見を持っているほうですけれども、文京区の施設って、スポーツセンターと総合体育館とあと屋外施設のほかに、こういう中学校、小学校もばらつかせると、結構均等に誰でもが使えるスポーツの場というのが提供されているのかなと思います。ただ、細かくスポーツの種目まで限定してしまうと難しいものがあると思いますが、そういうふうに考えています。

○古矢委員：基本的には体育館になっているのですけれども、この中でどうしてもテニスに関しては、場所がテニスコートと限られてしまいますので、できる学校というのは特定のところしかできないですから。

○青木座長：そうですね、3つしかできないですね。

○古矢委員：テニスに関してはどうしてもこういう状況になってしまいます。

○青木座長：できれば希望としてはどこにも全部あったほうがいい。

○白鳥委員：理想だと思いますけれども、結局今来ている方々は、リピーターが比較的多いという現状です。掛け持ちで回っている方も、その日、その週でやっぱりやっている学校が違いますので、掛け持ちで回られる方も多いですし、そういう意味では、僕はこのスポーツ交流ひろばの将来的な課題としては、どこでも、誰でもやれば一番いいのしょうけれども、種目の限定と新しい種目を、ニーズを取り込んでいくのと、リピーターではなくて、やはり新しい方を取り込むというのが、このスポーツ交流ひろばの課題だと思っています。

○青木座長：では、ちょっと委員の皆さんに聞きたいのですけれども、取り組む方策というのは、何か具体的な案があるのですか。フリーで結構でするので、例えば何かありますか。どこで何をやっているというのが分かるようになっているのですか。おそらくこれは固定メンバーが年がら年中やっているだけの話ですよ。

○田辺委員：でも、どこで何をやっているかというのが、この間区報に載っていましたね。

○古矢委員：これはホームページにも出ていますし、チラシも作ってまいていますから、比較的これに関しては区報も含め、いつ、どこでやっているというのは、区民の方には分かりやすくなっていると思っています。

○青木座長：どうですか。

○田辺委員：参加しづらいのではないかと、私は思いますけどね。

○青木座長：メンバーが固定しているから参加しづらいですか。

○田辺委員：早く言えばそういうことで、私の想像では顔を出して帰ってくるような人もいるのではないかなと思います。だからちょっとそこらへんがね。

○白鳥委員：個人競技、例えば軽体操だとか、個人でやれるものなり、卓球のようなものであればいいですけど、団体でやるようなものはちょっと入りづらいと思います。

○青木座長：団体ではもうメンバーが固定されているからということですね。

○白鳥委員：我々も指導員としてこういう学校に行ってはいるのですが、できるだけ新しい方を取り込むように、来ていただいた方が飛び込めるような雰囲気はつくってはいるのですが、

○青木座長：いかんせんそこが。

○白鳥委員：やっぱりその学校の指導員によっても違いますし、多少はそういう入りづらいというのとはなくはないと思っています。

○大石委員：このスポーツ交流ひろばというふうになっていなくても、地元の小学校の体育館を借りて、駕籠町小ですけど、PTA で卓球などを毎週やっているのだけど、これは入っていないですね。

○古矢委員：それはまた別です。それはあくまでも学校施設を使った PTA の行事だと思います。スポーツ交流ひろばは、区のほうで関与しています。運営委員会方式と、あと直営でやっております。

○大石委員：これ以外に PTA でやっているところはいろいろあるんだね。

○古矢委員：それはまた別で、PTA 活動の一環としてやっているものです。

○白鳥委員：そのへんの数値は上の段の講堂の中ですか？

○古矢委員：これでもちょっと拾えないですね。PTA の場合は、PTA 活動の一環ということですから。

○白鳥委員：料金を払っていないからということですか。

○古矢委員：お金が入らないからここにはカウントされないということですね。

○青木座長：活動拠点はどうですか、拠点へのアクセスも含めて、これはいろんな施設がありますけれども、実際はアクセスしやすいんですか。また手段はどういうものですか、自転車ですか、車というわけにはいかないですよ。

○白鳥委員：駐車場がほとんどないですから、車はないです。自転車か歩きかバスですね。

○青木座長：バス？

○白鳥委員：地下鉄もありますけれど。

○青木座長：実際どうなのですか。

○田辺委員：結局不便だというのはそういうことがあるからでしょうね。例えば、小学校が近くにあれば、やっぱり便利だっていうし、例えば教育の森まで行くのに、私だと20分ぐらいかかります、歩いて。

○青木座長：歩いてですか。

○田辺委員：そうすると不便ということになる。

○青木座長：例えば教育の森へ行くのは、歩き以外だったらどうやって行くのですか、バス？

○田辺委員：あと自転車しかないでしょうね。

○白鳥委員：駅でいくと丸ノ内線の茗荷谷が近くなるので、丸ノ内線の沿線と、あとバスが春日のほうから、この辺から出ていますから。

○田辺委員：だからそういう場所に住んでいる人はいいですよ。我々みたいに茗荷谷へ出るのだったら結局歩かなければならないですから、やっぱりそれは不便という、そういうことじゃないかなと思うのです。

○青木座長：これは具体的にはやっぱり自転車がほとんどですか、そうすると。

○白鳥委員：自転車も結局文京区って坂だらけなので、嫌な方は嫌だというでしょうね。

○青木座長：別に自転車置き場が少ないとか、そういうわけじゃないですよ。

○古矢委員：学校の場合は、比較的自転車を置けるスペースはあると思います。

○青木座長：車の方はいるのですか。

○古矢委員：基本的に車はないです。

○青木座長：いないですか。

○古矢委員：まず駐車場が確保できないです。

○白鳥委員：あとはオートバイを使う方がいるぐらいです。

○青木座長：千葉だと、みんな車ですね。駐車場の量は、もう本当に体育館と駐車場の面積が同じぐらいですから。あと、先ほど言いました利用メンバーが固定されているというのは、これは事実なのでしょうか。

○田辺委員：結局そうになってしまうんでしょうね。

○古矢委員：これも、100%そうかというところと非常に微妙なところですよ。

○田辺委員：チームになるとおそらくある程度固定されてしまうのではないかと思いますよね。

○古矢委員：例えばバドミントンだとか、バレーボールなんかも、こういうところに来ればフリーで参加できますという形にはなっています。行けば指導者がいて、指導員の方がワンポイントなり教えますよと。ただ、特定の人たちが集まってグループで、例えばバレーボールの試合をやるというのはいけませんという形にはなっているのですが、それが必然で、いつも来る人たちが固定化していくと、初めて来る方にとってはそういうふうに見えてしまう可能性はあるかもしれませんね。

○青木座長：入りづらい？

○古矢委員：入りづらい部分もあるかなと思いますけれど、ただ、そのへんに関して、なかなかこちらからも特定だと言い切れないものですから。

○白鳥委員：行政的な言い方になると、そういう言い方に多分なるのでしょうかね、拒否はしていないという。

○青木座長：そうですね。そこらへんはやっぱり指導者の工夫みたいなのところもあるのでしょうかね。やっぱり指導者の質が高くなってこないといけない部分はあるかもしれないですね。

○古矢委員：せっかく来た方が、帰ってしまうような雰囲気はよくないですね。初めて来た方に、また来てみようかなと思わせるような指導をする必要はありますね。

○青木座長：指導者の勉強会みたいな、研修みたいなものはやっているのですか？

○古矢委員：やっています。

○白鳥委員：質の向上はやっていますけれども、もうちょっとやってもいいかなと思いますけれどね。

○青木座長：もうちょっと視点を少し変えて、例えばコミュニケーション論みたいな講師とか、違う分野の人に来てもらってやってもらうというのも、ときにはいいかもしれませんね。

○白鳥委員：今、年1回は必ず指導者講習会というのをやって、それは先ほどのスポーツ交流ひろばとかに来られている指導者を対象に、あるいは体育指導委員だとか、あと連盟にお願いして来てもらって、いろんなそのときの趣旨で講師の方も替えながらやってはいます。ただ、逆に僕が足りないと思っているのは、こういう管理指導員とか、指導員の方たちの指導、今おっしゃられたように新しい人が来たら受け入れるような体制での指導をしてくださいというような、一般常識というか、道徳的なところの指導管理をもう少し行政側で強くやったほうがいいような気はします。

○古矢委員：今の指導者講習会というのは、例えば管理上の安全対策だとか、あと AED の講習だとか、そういう内容をどうしても指導者講習会でやるということです。

○白鳥委員：いわゆるスキルアップのためのもので、管理面でのマネジメントという意味では、なかなかやりきれないような気はします。

○古矢委員：そういう意味からすれば、指導者講習会の中身についても、もうちょっと一工夫し

なくてははいけませんね。

○青木座長：僕もほかの区で指導者講習会の講師をやっている、理論ばかり教えていますから、しょうがないなと思いますけれど。確かに指導者講習会だとスキルアップの要素が高くて、最近の科学的根拠の新しい情報とか、そういうものばかりになってしまうのです。でも結局のところ、もっと場を動かすようなことをしないといけないのですね。ウォーキングの場合は、この新規参入というのはオープンな形ですか？

○大野委員：高齢化が進んで、会員が減っています。結局 60 歳ぐらいから入ってきますから。もちろん若い方もいらっしゃいますが、ここに来て急に高齢化で、昨年より 200 人、元の 1,600 人が 1,400 人ぐらいになってしまいました。新規参入はみんな探しています。おととい銀座を歩いていたら、ウォーキングをやっているのが分かって、こういうの探していたのですよ、パンフレットをくださいといわれましたけれど。

○青木座長：逆に探している？

○大野委員：探している人がいっぱいいます。1 人じゃなかなか続かないので、そういう点では団体で歩いていると声を掛けられます。

○青木座長：団体で歩いていると、一緒に歩きたいと？それはまた逆のパターンですね。それは、さっきのバレーの話ではないですけども、来た方は一回だけではなく、そのまま継続的にされていますか。

○大野委員：競技意欲の向上じゃないですけど、パスポートみたいないろんな制度をつくってやっています。みんな必死で、戦いではないんですけども競っています。

○青木座長：競い合って？なるほど。

○大野委員：数字を競っています。

○青木座長：そういうのも面白いですね。

少しまた視点を変えまして、働く人は夜に参加できて、子育ての人は昼に参加できてという、もうちょっと発展しますと、サラリーマンは夜もしくは土日というところに鑑みてみたときに、現状というのはどうなのでしょう。データでいうとスポーツをやっていないですよ。

ただ、現実的には意外とほかの区よりはスポーツの実施率自体は高いのですよね。高いので、それをどう解釈するかというのは一つの問題で、次のステップでいくと、今度はライフスタイルに応じてとか、生活の質の違いによって参加が違うのかということもあって、見てみるとどうも高齢者の方々は比較的多く参加されているというのはデータからも出ていますし、今までの皆さんからの意見でも、どうも高齢者の方々は非常に参加されている。そうすると下の層がまったく持っていないという形で、ジュニアの問題は先ほどもありましたけれども、そこらへんも含めて何かいい解決策がございましたら、フリートークで構いませんのでお願いします。

○古矢委員：今先生から、前回の調査のライフスタイルの話が出たのですけれども、ライフスタイルの解釈の仕方はちょっととらえにくい部分がありますので、次回までにライフスタイルの説明について、資料を事務局のほうで用意するという話を聞いています。

○青木座長：あれですか、何型、何型っていうやつ？

○古矢委員：そうです。

○白鳥委員：ABCのですか。

○古矢委員：そのところは、ちょっと分かりにくいので、それについて説明した資料を次回までに用意すると聞いています。

○青木座長：この分析には因子の名前が付いていると思うんですが、それをぜひとも公開していただいて。そうすると大分イメージが付きやすいかなと思います。

では、次には観るスポーツも含めて、今言ったところの子育ての世代というところで、まず仕事に忙しい人ができるだけスポーツ機会に参加できるための方策ということで意見がありましたらお願いしたいんですけど。

○田辺委員：経験から言えば、参加するとなるとやっぱり日曜しかないですね。私は夜でも週に2回ボウリングを投げに行きます。それも7時、8時ぐらいから。あとは日曜日の昼間しかないでしょうね。

○青木座長：夜に行く運動というのはどうお考えですか。

○白鳥委員：総合体育館とスポーツセンターの指定管理者が東京ドームグループになって、オープンしている時間帯が、行政が今までやっていたより幅が広がったのです。夜も今までは9時までしか使えなかったのが、10時まで使えるとか、そのへんのデータの的な利用者状況というのは、まだ出てこないのですか。今年の4月から利用時間帯が夜10時まで延長されているので、そこで利用者が増えてくれば、確かにそこに来られている方は働いている方が来ているような気はするんですけども、そのデータがないとそのへんは分からないですね。

あと、先ほどのスポーツ交流ひろばのように、少なくとも夜間やっているものについては、やはり働く世代の方の、もともと社会体育という観点でやり始めた事業ですので。

最近僕が感じているのは、働いている方はどうしても飲みに行ったりする機会が多いので、なかなかその人を一本釣りして連れてくるというのは難しいと考えていて、その奥さんとか、その子どもだとかを呼んで、お父さんを連れてきたらというような、ファミリーで場に来させるような、引っ張り出すようなことを試みていまして、そういう場が段々増えてくれば、来てくれる人が多くなるのかなという気はします。

○青木座長：具体的にスポーツ交流ひろばは何時までやっているのですか。9時とか？

○白鳥委員：8時半までです。

○青木座長：8時半というのはずいぶんまた早い。

○古矢委員：後片付けを含めて9時です。

○白鳥委員：片付けを入れて9時です。

○青木座長：大人がやるとしたら、ちょっと早いですね。

○白鳥委員：6時半からですから。文京区に住んでいらっしゃる方がどの辺に勤めているかにもよりますけれども。

○青木座長：もうちょっとお尻が後ろに来たほうが、使い勝手がいいでしょうね。

○大石委員：子どもや孫のスポーツのかかわりを見ていると、子どものほうは学校の教員をやっている共稼ぎなのです。そうすると、どうしても普段の日は、なかなか利用できないので、見ているとさっき言ったように PTA のいろんなスポーツに参加したり、長い休みのときにスキーへ連れて行くとか、日曜日に車で運動公園に、文京区ではなくてほかのところへ行って、自転車でやらせてくるとか、かなり遠くまで行ってやって。文京区の中でやれば一番いいと思って聞いてみると、自由に自転車を乗り回したり、子どもを放り出したときに安全な場所ってなかなかない。車でどこかへ連れて行ってやるということは積極的にやっているようですけども。

それから、やっぱり勤めから帰ってきて、それからというと、やっぱりみんなくたびれて、なかなか出にくいと思うんです。ただ、子どもはいろんな、夜でも空手教室へ行ったり、いろいろしていますね。それから豊島区のスポーツセンターで結構いろいろと学校のスポーツ以外に利用しているけど、その親になると、特に母親なんかはなかなか出にくいというのがあります。だからまず時間のゆとりがなかなか取れないというのが一番大きいと思いますので、近くにあって気軽に利用できるような所があれば行けるでしょうけれども、そのへんがやっぱり難しいので、どうしても時間の余裕とか、いろいろやりたいことがある場合は、今豊島区のほうのオアシス、そういう民間のところへ会員として行って利用している。うちの家内もそうですし、娘たちも会員になっている。そのほうが利用しやすいといいますね。

○青木座長：そういった意味では指定管理者の制度で。

○大石委員：そこに指導者もいますしね。

○青木座長：なかなか区だけでの運営では限界があるでしょうね。

○古矢委員：そうですね。

○青木座長：でしょうね、そういうことですよ、やっぱり民間。

○古矢委員：あとはその方の考え方も多分あると思うのですよね。

○青木座長：確かに、先ほど言った PTA、親も含めてというところも一つのキーワードかもしれないです。例えば私どもの大学では、子どものバレー教室があるのです。そこに、先ほども言いましたように、田舎なので大人が車で連れてくるわけです。それで、大人が暇で遊んでいるので、大人向けにバレー教室をやったのです。そうしたら逆に大人のほうが喜んでというか、参加するようになってきて、出席率がすごく高くなったのです。ただ、そこは先ほどの話でもあったのですけれど、要するに子どももできるバレーコートがなきゃいけないし、大人もできるバレーコートがなきゃいけないし、両方を教えられる人間がいなきゃ、マンパワーと場所の問題なのですよね。そういうところで一つの方策として、さっき白鳥委員が言いましたように、大人もひっくるめてやっていくというのは、何かいいですね

○大野委員：やっぱり子育て世代の人は PTA のいろんな大会に参加を促すぐらいかなと思います。あと、みんな忙し過ぎるので、例えばスキーとかも親子スキーが人気なくて、子どもだけのスキーだとすごい人気で、キャンプなんかも親子キャンプはほとんど人気なくて、子どもだけのキャンプ体験だとすごい人気があったりという感じで、親が忙し過ぎるので、あまりスポーツは忙しい人はちょっと。

○青木座長：やめてもいいかな？

○大野委員：これ以上忙しくしてはかわいそうかなと思います。

○青木座長：なるほど、そういう意見もございますね。

特徴と前回の分と今話を含めて、少し整理させていただきますと、今のそのところに出てきたように、ある程度軸というのが少し、ジュニアの育成からこういう形でこう来ているので、大石委員も大野委員もちょっと見ていただいて、何となくこのところをこうしたほうがいいかなというところも。

○武智委員：先ほどPTAの話がありましたけれど、小学校20校のPTAの大会をやっています。バレー、バスケ、卓球とありますけれども、比較的卓球は長くやられるというか、高齢になってもできるということもあって、割と大会も盛んですし、そのままPTAを卒業しても継続してやる方が結構多いようです。バスケットもそれなりに、のんびりバスケというチームがあちこちあって、そこを利用して。あとは学校等の開放を利用してそこで続けてくという方も多いです。ただ、バレーに関しては、どうしてもママさんバレーというのが根強くて、家庭婦人バレー大会というのがありますけれど、ここ最近になって何とかお父さんたちだけのチームが、少しずつ人数が集まってきて、家庭婦人のバレー大会に便乗して1試合だけ参加させてもらったりとか、そういう形では、やってきていますけれど、まだまだやりたい方は結構多いと思うのです。ですから、できればPTAからせっかく運動を始めたのに継続してできるような環境づくりも考えるべきかなと思います。できれば行政側も率先して、そういう大会にお父さんたちが参加できるような環境づくりができればと思います。

あと、小学生からのことなのですけれど、今一つ課題になっているのが、ミニバスケというのが盛んに行われていまして、各地域で子どもたちを集めてやっているのですけれど、せっかくミニバスケットをやっているながら、公立中学校に上がってやるお子さんがいない。なぜやらないかという指導者の問題であったり、あとはレベル的なものです。結局ミニバスのチームにもある程度レベルがあるのですけれど、教え方によってうまくなる子もいれば、それなりの子もいるし、ということで、それは学校側との協議も必要だと思うのですけれど、やっぱり学校に上がっても続けていくには、何かしらのそういう情報交換みたいなものをして、せっかくミニバスケットで指導してきたものが継続して中学校でも指導されないことには、子どもたちもやっぱり面白くないわけです。もっと上を目指したいという子もいれば、ほかもやりたいという子もいますし、そのへんをうまく教育委員会とも話していかなければいけないと思うのですけれど、そういったところもうまく、野球にしてもそうだと思いますけれど、せっかくジュニアで、幼稚園から小学校でやってきたものを継続して学校でもできるような、そういう環境づくりみたいなものをぜひ考えていただきたいと思います。

○青木座長：貴重な意見をありがとうございます。今議題に出たんですけれど、小学校でやってたものが中学校で部活がない、中学校から今度高校に上がったときにスポーツがそのまま継続できていないという、なかなか東京だと高校の問題は厳しいのかもしれないけれど、小から中というのは、連携は全然ないのでしょうか。

○白鳥委員：今の文京区の制度は、小学校は学区域制を取ってしまして、中学校はこの10校を自分たちで、選択制で選べるのです。

○青木座長：選べるんですか。

○白鳥委員：昔は小学校も中学校も学区域で決まっていたけれども、今中学校は選べる状況です。ですから、自分が例えばバスケットをやりたいと思えば、バスケットの部活のある学校に行くことはできるのですけれど、必ず人数がそろって、部活が成立する人数で部活がやれるか

どうかというのはまた別問題になってくるんですね。

○青木座長：そんなレベルなのですか。

○白鳥委員：今部活が継続して、例えばバスケットが10年、20年ずうっと続いている学校というのが十中ぐらいですか、八中もありますか。

○武智委員：八中はなくなりました。

○白鳥委員：なくなりましたよね。やっぱりなくなったりしているのです。その状況は分からないですけど、こちらの利用者の固定のところにも書いてありますけれど、公立中学校の部活動の偏りという、下から2段目のところにあるように、やっぱりやりたくても人数が集まらなくてできないという環境ではあると思います。

○古矢委員：あと、中学受験の関係はどうですか。

○白鳥委員：私立とかに。

○古矢委員：私立に流れてしまう。

○武智委員：受験も多いですけどね。文京区は、だいたい半数は受験しますからね。

○青木座長：そうなのですか、なるほど。

○古矢委員：そうすると、中学受験の塾は大体小学5年生くらいから本格的に行きだしますよね。

○青木座長：自分で選べるのだったら、ドイツみたいに、ここは例えばバスケとか、ここはサッカーとか、ここは何かかって、日本の大学と違ってみんな自分のやりたいスポーツの大学へ行きますものね。そういうものがあれば、例えばここは伝統的にバスケとか、ここは伝統的にバレーとかとあって、そういうような風習をつくっておいて、そこにはそれなりの指導者が来るようなことをしておくという整理もあれば、あったでいいかもしれませんね。

○白鳥委員：できそうだと思います。

○青木座長：偏りを思い切り偏らせて、ある部活はそこしかないというような形で。そういうようなことは、ここで決めることではないんでしょうけれども。

○白鳥委員：ただ言えるのは、さっき武智委員もおっしゃっていたのですが、学校は教育委員会の管轄ですよ。スポーツは区長部局の中で考えられていて、横のつながりというのが段々薄くなってきているなという気はしています。以前は社会体育とか社会教育は教育委員会の所管の中に入っていましたけれども、3年、4年前から区長部局に。昔の社会体育とか社会教育は外れましたので、教育委員会とのつながりが薄くなってきて、かつ学校とのつながりも薄くなってきているような気がします。

○青木座長：平たく言うと教育とスポーツ振興が、うまく連携が取れていないということですか。それで体育館などのスポーツの場の提供というのはどこがやる話なのですか。

○古矢委員：学校施設や部活は教育ということになってきますけれども、それ以外のスポーツに

については、区長部局という形になってきます。いわゆる昔からの社会体育や社会体育というのが、今のアカデミーという形になってきていますので、学校体育と今のアカデミーとのすみ分けといますか、連携というか、そのへんは、もう一度原点に立ち返ってより効果的な方策を再検討する必要は確かにあるのかもしれませんが。

○青木座長：何か聞くとそこらへんの課題というのはあるんですかね。

○武智委員：我々やりたい人にとっては、それは分からないですけど、やりたいのはやりたい。

○青木座長：そうですね。

○古矢委員：我々としては、アカデミーという形で区長部局へ移行したときに、いわゆる縦割りだったものを横の連携を深めるという、ほかの例えば類似の施設なんかも含めて横のつながりを持って、広がりを持たせるために区長部局に移したということがあるのですが、見方によっては先ほど白鳥委員から話もあったように、教育委員会との連携が昔に比べるとなくなってきているのではないかというような見方もあるというのであれば、それについても再度検討しなければいけないというのはあるのかなと思います。

○青木座長：今武智委員が言われたように、運動する人にとっては、何の縛りもないですから、参加するという、ただ単に純粹なところなので、その場がある程度余分な媒介が入ってしまって、逆にできないということが足を引っ張っているのであるならば、その垣根はやはりある程度フレキシブルに出たほうがいいというのはありますね。

○古矢委員：参加者の方は、教育委員会だろうが、区長部局だろうが関係ないわけですからね。

○青木座長：そうです。だから参加する人は、スポーツ交流ひろばでも PTA でも同じ運動という位置付けになっているわけですよ、結局。そうするとやっぱりそのすみ分けがうまくいかないといけないんでしょうね。

○古矢委員：主催者もそうですね、どこが主催しようが自分が思ったときに気軽に参加できて、楽しめるのだったら、そのへんはどんな形でもいいだろうなと思います。

○青木座長：：そんなところで何かご意見ありますか。

○田辺委員：うちは体育協会に加盟していても特殊な競技ですので、一応いろいろな企画を立ててやっていますけれども、やっぱりジュニアが少ないですね。ボウリング場自体も、都内では、つぶしてマンションにするとかという所が増えていきますので、そういう点では、参加人員も少なくなっているような状態です。ですから、私たちもやっぱりこれからジュニア育成に本当に力を入れないと、ちょっと危ない状態になってきているのではないかなと思うのです。

○青木座長：思い切って育成強化ぐらいまでいかないと無理かもしれませんね。育成して人を集めるぐらいじゃなくて、もっと強くなるような戦績を残していかないと、特に中学生ぐらいでは難しいのかもしれないですね。

○白鳥委員：今体協がやられている区民大会で、子どもの参加率ほどのぐらいなのですか。

○田辺委員：それが競技にもよるんです。剣道大会の開会式に行ったら、子どもが多いのでびっくりしましたけれども、競技にもよるのかなという感じがします。うちのボウリングに関しては、

3分の1ぐらい。親が来れば付いてきますけれども、子どもだけという参加がないですから。ですから、やっぱり競技の種目にもよるのではないかなと思うのですよね。

○青木座長：逆に言うといろんな競技があるという話ですかね、ある意味。強化の難しいところというのは、競技を絞っていかないと強化につながらないというのはあるのですよね。だからそこからへんはちょっと相反するところなので。

○田辺委員：よく歩いていますと、空手の道場があるんですけども、お金を出して子どもを連れていくんですね。開放の資料を見ていると、空手とか、そういうのがないのですが、こういうものとか増やすわけにはいかないのですかね。

○古矢委員：この種目に関しては、過去の歴史的な経緯もありますし、空手の需要があるのかどうかというようなこともありますから、それについては、我々も内部で検証してみないといけないということはあると思います。おっしゃるとおり、空手や柔道等の教室に通っていらっしゃるお子さんがいるという話は確かに聞いています。ただ、こういう開放とそういう教室的なものと、多分親がどういうふう考えているかということもあると思うんです。あとは、開放としてやったときに、公の施設を使って、いわゆる営利を目的とする教室みたいなものに発展してしまうという懸念もありますので。それから、簡単に私どものほうで新たに種目を増やせば、必然的に、例えば今までバレーボールをやっていたのにバレーボールができなくなって、今度は空手になると、昔からやっている方の需要があるのに何でやめるのだという話も出てきてしまいますので、非常にそのへんはデリケートな問題がいろいろあると思います。

○青木座長：もう少々お時間がございますので、ザッと見ていただいて、観るスポーツであるとか、そこからへんについては少しご意見が、私も聞かなかったのもあるのですけれども、サッカー協会、巨人軍があるから十分かというので、具体的にそこから先をどういうふうに進めていくかというものがもしあれば、ご意見をいただきたいのですけれども。観るスポーツということに関して。先ほどの話ではないのですけれども、疲れているのだったら、せめて観ようじゃないかというようなコンセプトというのものもあるのかなという気もしますけれども。

○大野委員：観るスポーツって？最近、テレビでゴルフ番組が多いなと思います。野球も多いですけど、ゴルフ番組があんなに増えた。昔はボウリングの番組がすごく多くて。

○青木座長：ゴルフね、確かにそうですね。

○大野委員：何かワッと燃え上がらないけれど、ズーッと皆さん見えていますよね。

○青木座長：なるほど。

○大野委員：サッカーだと飲み屋さんに行っても、みんなで燃え上がって。

○青木座長：文京区にはゴルフの施設はないのですよね。

○古矢委員：過去に東京ドームの施設内に打ちっ放しがありましたが、今はなくなったんですね。

○白鳥委員：今はなくなって湯島に打ちっばなしの練習場があります。

○古矢委員：湯島は池之端近くですよね。あれは台東区じゃないかな。

○青木座長：需要的にはどうなのですか。やりたいというのはあまりないですか？

○古矢委員：ただ、体協加盟団体の中にゴルフ協会がありますので。

○白鳥委員：行くとだいたい王子辺りの大きいところに行くか、皆さん有明のほうに行ったり。

○青木座長：あっちまで行くのですか。

○白鳥委員：文京区内の公園で素振りをやれるところはありませんので。

○青木座長：やっている人間もいないという話ですね。

○白鳥委員：やってはいけないことになっていますから。

○古矢委員：ドームの施設も昔は今のミーツポートのところにあったのに、今はもうないですね。

○青木座長：大石委員、どうですか、観るほうは。

○大石委員：私が現職のころは、よくいろんなスポーツ団体、野球とか、いろんなところから障害者の見学とか随分あったのに、今はあまりないですね。また、そういうことでなくても、個人的に皆さん積極的に観に行きますから、学校単位でどこか招待してくれて、というのは、なくなってきましたね。相撲なんかでも、前は席をつくってどうぞいらしてくださいと、やっぱりそういうところを通して、また家族で行こうとかになったのだけど、段々そういうふうなことは減りましたね。学校も忙しくて、それどころじゃないと。学習指導要領の量が増えて、土曜日も授業をやるという勢いですからね。今学校は大変みたいですね。だからいろんな見学だとか、いろんな話を持って来られても、学校が対応できない。

○青木座長：学校行事もいろいろありますからね。

○大石委員：観に行きたくても、家族で行くようになってしまうと思いますね。

○青木座長：：学校行事では行けないと。

○大石委員：前はプロ野球なんかで、よく招待してもらっていたのだけれども。

○青木座長：学校を招待ですか？そういうのがあったのですね。

○大石委員：今はないですね。

○古矢委員：あと、文京区には観るスポーツとしては、東京ドームという大きなスポーツ施設があるということです。

○白鳥委員：何年か前、ドイツのワールドカップのときは、たまたま文京区の姉妹都市のカイザースラウテルン市で、日本の国とオーストラリアか何かの国との試合のときは、ここのホールの下で席を設けて、大ビジョンで放映しました。

○青木座長：やったのですか。

○白鳥委員：応援大会をやったとか、そういうポイント、ポイントでスポット的にはそういうことはやっています、応援大会。あとはオリンピックで北島康介が文京区の出身ですので。

○青木座長：そうなのですか。あれ、北区で練習していますよね。

○白鳥委員：小学校、中学校は文京区です。そこで応援大会をやったり、何か文京区にゆかりのある人に対して、何かあるときはそういう応援大会をやっていますけれども、あらためて区で、それ以外のものでもやるということはないです。あとは、例えばこれから先の話でいくと、このところ東洋大学の駅伝が強くなっていますから、東洋大学も文京区ですから、それを応援するとか、何かそういう企画物じゃないですか。

○青木座長：なるほど企画物が。

○古矢委員：それに関しては6大学とか、東都大学の野球部だとかも。東大も6大学ですし。

○青木座長：観るスポーツを何か企画するということですね。従来は学校で、みんなでお弁当を持って行っていたのが、そういうものがもうなくなってきたという。

○田辺委員：観るのはテレビで野球とか、サッカー、ゴルフは見ますけれども、私はよく日曜日はまち歩きをするのです。それでたまたま、その子どもたちの野球をやるところがあるじゃないですか。あれ、結構見えていますね、やっている場合は。

○青木座長：子どもの野球ですか。

○田辺委員：子どもの野球を。

○青木座長：ケーブルテレビとかあるのですか。

○古矢委員：文京区にも、ケーブルテレビはあります。

○青木座長：それが野球放送とかは？

○田辺委員：いやいや、実際に。

○青木座長：実際に観ているのですか。

○田辺委員：現場で。だからいろいろなところで、そういうスポーツをやっているのは、結構好きですから観ていますけれども、例えば東大のグラウンドでも人工芝になったな、サッカーやっているなとか、ずっと観ていたりとか、やっているのをよく見えています、私は。だから、まち歩きしても結構楽しいです、そういうスポーツをやっているところで、ちょっと見学するというのはいんじゃないかと思えますけれども。結構やっているのですよ、あっちこっちで。

○青木座長：そういうマップみたいなものも、あるといいですよ。

○田辺委員：ただ、やっているときとやってないときがありますからね。年中やっているわけじゃない。

○青木座長：例えばケーブルテレビで、視聴率がいいのは、千葉県なんか高校野球とか、ケーブ

ルテレビでやると、聞いたことがないような高校の試合なんかやっていて、かなりの人が観ますよね。やっぱり自分の高校だとか、自分の近所の高校生が出て、いくら野球の質が下手だろうが何だろうが、というのはありますよね。

○田辺委員：ケーブルテレビっていうのは、あまりスポーツっていうのは。

○大野委員：やっていますよね。

○古矢委員：ケーブルテレビは、区民チャンネル、5チャンネルではほとんどやっていないと思います。

○青木座長：例えば、試合結果だけでもいいのですよね、こういうのがあって、ケーブルテレビなんかでこういう区民大会があって、ここでこうやって、結局メディアに載付けたりしないと、競技の普及とか、強化ってなかなか出てこないです。だからそれをある試合があって、こうやってこの人が優勝したなんていったら、それをテレビで5秒でも出してもらえば。

○古矢委員：例えば、子どもたちの少年野球ですとか、区民大会もそうなのですけれども、広報課のほうには、一応情報は流しています。そういうものについては、取材して応援してほしいということで。ただ、向こうも限られた枠の中で、毎回スポーツ番組ばかりというわけにいかないものですから、あと試合結果についてもどうなのかということもありますので。先生がおっしゃる、たぶん UHF の千葉テレビなんかに入っていますね、今ぐらいの時期から高校野球予選が始まる。

○青木座長：ずっとやっていますからね。そこにも書いてありますけれど、メディアを活用するというのも何かいいですよ。観るのも観るのですけれど、自分たちがやっているのを観せるというか、何かそういうのも。ママさんバレーをたまに取材してみるとか、メディアに載付けて興味をもってもらおうという、そういうのも。

○古矢委員：あと最近、スポーツカフェみたいなのがありますよね。

○白鳥委員：最近ちょこちょこありますね。サッカーとか、野球とかを観ながらコーヒー飲んだり、ビール飲んだりというような。

○青木座長：スポーツカフェって巨人軍の試合流している。

○古矢委員：それは確かドームの中にあります。ドームの一番左、白山通りがあって、そういうところがあります。あそこに今スポーツカフェありますよね。だいたいああいうところはアルコールを飲みながらサッカーを観戦しましょうだとか、あとは大リーグ観戦をしましょうとか。

○武智委員：やはり私、どうしても子どもの話になってしまうんですけど、子どもたちが興味を持つのに、もちろんテレビとかで観戦するのも、もちろんいいと思うのですけれど、やっぱりじかに観るといって、それが一番大切かなと思っていて、たまたま私の息子がミニバスをやっています、せんだってあるルートからバスケットのリーグの。

○青木座長：b j ですか。

○武智委員：b j リーグのチケットをいただいて、実際に観に行ったのですけれど、やっぱりそういうふうに見せると、また本人の意識も高まりますし、いいかなと思います。できれば

文京区としても、さっきおっしゃった東京ドームとか、今は巨人の選手が各学校を回って給食と一緒に食べたりとか、いろんなことを盛んにやっていますけれど、逆にドームのほうに招待してくれるような、さっきチケットをいただいたという話がありましたけれど、そういったことも少し協力してもらえると、働き掛けてもらえるといいかなと思います。あとサッカー協会もせっかくありますので、サッカーのほうに関しても、もっとじかに観られるような、そういう働き掛けとか、そういうのをもっとやっていただいて、もっと子どもたちがじかに触れられるような、そういう機会をつくってもらえると、また継続して、盛んになるかなと思います。そこにたまたま親が付いて行けば、また親も刺激されるでしょうし、そういったことも一つ方法としては、きっかけづくりとしてはありかなと思います。

○古矢委員：確かに武智さんのおっしゃるようにテレビで観ると生で見る、その感動は違いますからね。

○青木座長：全然違いますからね、確かにそれはありますね、生で観たほうが、それは。だから一緒に給食を食べるのもいいですけど、実際の素振りを一発見せるといったり、実際の真剣なところをサッと見せるといったときのほうがインパクトがありますからね。

○武智委員：さっき、ゴルフの話が出ましたが、ゴルフは結構ジュニア育成とか、ゴルフ場で小さい子を教えたりとかやっていますけれど、そういったことも本当はもっとできればね、本当はいいんですけどね。

○青木座長：本当はそういうのをやったほうがいいのでしょうかね。

○武智委員：確かにそういう選手が少年野球チームとかには、特別なルートで来ている方もいらっしゃるようですが、本当まれですからね、よっぽど力のある野球チームでないとそういう方も連れて来られないでしょうし。

○青木座長：何かそういったものの情報を一元化しておくのもいいかもしれませんね。四方八方で何やっているのか分からないのは、情報部、情報担当部署みたいなところがあって、そこに聞けば何でも分かるという。PTA だろうが、障害者であろうが、ウォーキングであろうが、どのようなカテゴリーであろうが、そこに行けば一極の中である程度処理ができるというのがあるといいのですかね、どうでしょうか。

○田辺委員：そういえば、東京ドームスポーツが、体育館の指定管理になったとき、ちょっと顔合わせ、名刺交換みたいなことやったときに、少年野球の子どもたちをドームの中へ招待したいというような、野球をやらせてやりたいというような話が向こうから出たことが確かありました。

○古矢委員：実際、去年 10 月にドームを使って少年野球の大会をやっています。

○田辺委員：そうですか、それはよかった。約束は守ってくれたのだ。それともう一つ、今入場券の話がありましたけれど、何千枚かは無料招待があるのですよね、ドームの野球の試合については。

○古矢委員：ちょっと、私それは分かりません。

○大野委員：地方の修学旅行生も受け入れています。

○青木座長：ジャイアンツですか。

○大野委員：東京ドームが。だからたまにテレビを観ていても、ガーッと中学生の場所が映っている。

○青木座長：ありますね。

○大野委員：あれは地方の修学旅行を受け入れているみたい。

○青木座長：区として、そういうのをプッシュしてもらって、文京区シートみたいな。

○白鳥委員：それは体協さんから言ってもらったほうが早い。体協の会長さんは東京ドームの会長さんですから。

○青木座長：そうなのですか。そういうのはちゃんとノミネートしていただいて。

○田辺委員：確かアルプススタンドの上のほうだと思うのだけど、無料引換券の、朝早くから並んでいますから。だからあれ読売か何かの関係でやっているのではないかと思うのですよ。そういうのは確かにそうですね、会長に言えばいいのだ。

○白鳥委員：景品とか何かで、たまに出してくれますよね。後樂園温泉とか、落語だとか。

○青木座長：それでは、お時間が来たので、休憩、どのぐらい取りましょうか、10分で大丈夫ですか。

○事務局：ちょっとお時間をいただいて、その間にまとめます。

○青木座長：10分ほど休憩を取りますので、その後また富士通さんから、きょうのところをまとめていただいて、まだコメントいただける部分もありますので、この時計で15分になりましたら、もう一度集合いただければと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

○青木座長：では、皆さんそろったので、少し事務局のほうからご説明していただく点と、もうちょっと意見を少しいただくかもしれないので、お願いします。

○事務局：時間も迫ってきておりますので、簡単にきょうの話し合いの振り返りをしたいんですが、皆様のご意見を聞きながら事務局できょうまとめたものがこちらになります。ちょっと筆記が追いつかなかった部分は、後で議事録ができますので、そこでさらに追加していきたいと思います。きょう大事だと思われるところをこういうふうにまとめてみました。

見ていただくと分かると思うのですが、ピンクの紙がおおよそのグループ、こういった意見がグループとしてまとめられるというものの見出しになっているところです。子どもが3つありますけれど、これはだいたい子どもについて、いろんな意見が出たので、だいたいこの辺が子どもになるということです。

左のほうから見ていきたいのですが、最初にこれもそうですね、子どもと一緒にいるか、子ども、ジュニアの育成というものがどういった状況にあって、その課題は何になるのかという点についてお話が出ました。それから先生のほうから競技力の向上についてどういう課題があるのか、区としてはどうしたらいいのだろうというお話も出ております。

それから最後に、ちょっと話が盛り上がったところなのですが、やるのではなくて、観るほう

のスポーツについては、区にはどういうものがあるって、どういうふうを利用していったら今後伸びそうかというようなお話が結構出て、札も多いのが見えると思います。

あと障害者のスポーツについても、いろんなご意見が出ておりました。あとウォーキングについて、高齢者の閉じこもりを防ぐ役割があるというような、健康づくりに結び付くような話とか、あと、そうはいつてもちょっと人が高齢化してしまっているというお話がありました。

あと、スポーツ交流ひろばという具体的な事業について、今現在どういう状況なのかということが出ました。おそらくこれはスポーツ交流ひろばのメンバーについてということだと思んですが、メンバーが固定化してしまっているのはどうしたらいいのだろうということがありました。

あと、前回も出た施設に対するアクセスは、結局いいのか悪いのかといった点について、具体的には車が使えないということが問題なのだ、ほかの部分はいいいのではないかということかなと聞いていて思いました。

あと、指導者の方については、マネジメントやもっとみんなが参加しやすくするようなことを指導者ができるような指導者への指導ということが必要なのではないかということが出ておまして、それからいろんな情報がありますけれども、それをまとめるような窓口がいるというお話。

それからこちらが、これは世代別というふう大きく振ってみたのですけれども、高齢者の方は他区よりスポーツをしている。働いている世代の方は土日しかできないのではないか、忙しすぎる、これ以上忙しいことは無理だろうという、ちょっと悲観的なご意見も出たのですが、そして子どものほう、文京区という区の特徴でしょうか、子どもが、そもそも数があまりいないので、大きなスポーツの動きになっていかない。中学校に上がってもしたい部活ができるとは限らないという状況がかなりほかとは違う状況かと思っていきたいと思います。こちらもそうです。子どもはいるのだけど、なかなか子どもだけで集まらないという状況があったかと思えます。

大体こういう感じで、本日のお話があったのですけれども、課題といいますか、区で困っていることと、それでは、こうしたらいいのではないかというような、皆さまからの解決の方向性が出ているものと、ちょっとこれはどうなのだろうというところで止まっているものがあります。例えばちょっと難しくなってしまうかもしれないのですけれども、競技力の向上というような視点を出していただいたのですが、今のところ例えば大学とかの活用で競技力の向上を図ってこうというご意見になっていたかと思えますけれども、ここについて何かほかにもこういったやり方が考えられるというご意見というのはございますか。

○大野委員：すいません。私、競技欲と聞いたのです。申し訳ないです。

○事務局：欲？

○大野委員：先生がおっしゃったのは、競技欲の向上かなと思ったのです。

○事務局：なるほど、欲求も必要だということですね。

○大野委員：それで答えました。すいません。

○青木座長：いいえ、同じですから。競技力の定義なのですよね。何をもちて競技力となすかというところがすごく難しく、例えば来たる国体に出させるというのが競技力というふうにするのか、はたまた学校での例えば部活動の普及率を高くして、底上げをして、そこから何か形があるということも競技力なのか、はたまた先ほどの障害者ではないですけれども、そういうところからオリンピック選手を1人でも出そうというのが競技力なのかというところが非常に難しいところですね。いかがですか。

○古矢委員：例えば日本の場合には、競技力の向上というのは、昔から学校体育が中心になってきて、例えば中体連ですとか、それがベースになってきています。例えばヨーロッパだとか、い

わゆるクラブ単位だとか、地域単位での競技力の向上になっていたと思います、そのへんが多分日本と外国との違い、大きな差があります。

○**白鳥委員**：イメージ的にはやっぱり小学校、今課長がおっしゃっていた学校体育の中で、小学生は小学生で都大会、全国大会、中学生は中学生、高校は高校というのが、僕も主だと思っています。あとそれ以外に、先ほどから出ている体協さんが主催でやっている区民大会というのが31種目ありまして、そこでやっぱり選抜された方は都大会、全国大会に行っている。競技力というか、競技スポーツを高めるためのイメージでは。

○**青木座長**：僕の個人的な意見ですけれども、在り方としては普及と強化という形で、ただ単にすそ野を広げるのではなくて、そこから何か、もうワンステップいくような、もうちょっと今度隣の学校に勝ってみようというような、普及強化という側面で、学校体育の主に小中というところを主眼に置いておくという形で、あとは先ほど言った区民大会なら1人でも多く区の代表を出そう、その区から都の代表になろうという、そういうのはいいかなと思います。

○**大野委員**：でも剣道とかは、学校じゃなくて警察が一生懸命やっていたり。

○**青木座長**：なので、種目によっては、かなりイレギュラーなものがあるのですけれども、スポーツ少年団でやっている、例えば野球であるとか、サッカーであるとか、バスケットであるとかということであるならば、ある程度学校体育の中で解決が付く種目のような気がするのです。野球はちょっと違うかもしれませんが、サッカーやるとか、バスケット。

○**大石委員**：それは障害者スポーツの場合ですと、はっきりとパラリンピックの選手を養成するという、世界でメダルを幾つ取ってくるかというのがあるから、至上命令があるから必死になってやるし、またテレビに映されるとみんな応援してくれるわけですけれども、もう一つはスペシャルオリンピックスとか、ゆうあいピックのように知的障害者が参加することに意味があって、そしてそこでみんなで励まし合おうと、あまり成績じゃなくて、2通りあるのです。今の主流というのは、どっちかというパラリンピックに力を入れていくと、結局みんなマスコミも、また企業も協力してくれるという面がございまして、そのへんが非常に大きく2つに分かれているので、そのへんをどう考えるか。

○**青木座長**：それは問題ですよ、競技力の在り方。

○**武智委員**：さっき伺って思ったのは、この間も区長のお話でありましたけれど、今文京区はやっと今年度に19万に人口が増して、また出生率も今まで1,000人ぐらいだったのが1,500人まで上がってきたということ、文京区内で増えていますし、これからそういうふうにも子どもたちの人口も増えていくだろうという、そこで早めにジュニアのうちから継続してできるような何かシステムづくりとか、親子でもできるものから参加させて親と子でスポーツができるような、そういう環境づくりみたいなものを何か考えていく必要があるかなと思います。それで継続して文京区に住んでくれればなおさらいいのかなと。

あとやっぱり高齢者の方も多いですから、高齢者の方をもっと利用するというと語弊がありますが、できればそういう自由になる時間が多い高齢者の方で、まだ体が動かせる方には積極的に子どもたちへの運動的なものも一緒に助けてもらえればいいのかなと思います。

○**青木座長**：確かに指導者の育成の中で、高齢者の指導者の育成も研修の中にどんどん入れているのかもしれませんが。逆に時間があるだろうから、若手の指導者を養成するのも一つですけれども、高齢者である程度運動経験のある方で、リタイアされていて、そういう人たちをあらためてという形で指導するというのは面白いかもしれません。

○武智委員：卓球なんかは結構そういう意味では高齢の方でも教える方ももちろんいますし、ほかのスポーツでも、競技によってはそういう方もいますからね。

○大野委員：指導者についても、特に高齢者の方向けの指導者ですとか、そうではない指導者とか、対象別に特化したような。

○青木座長：例えば最近よく行われているのは、千葉県の話ばかりですけど、公立高校なんかで、例えば部活動で優秀な成績を納めた、指導した先生が再雇用みたいな形で戻ってきて、ハッパを掛けてやるという、現場から離れたら少し肩の力も抜けて、いいアドバイスをするという、そういう人たちを招聘したりしてやっています。昔どこかの県でありましたね、オリンピックに出た人に子どもたちを指導させるとか、何とかっていう、何か国体に出たチャンピオンの人があらためて何かやってくれるとか、やっぱりある程度本質的なところのスポーツのこうやってもらっているっていうことはあるのですけれどね。

○白鳥委員：私もそうですけれど、そういう何か実績を残した人だと年配の人でも何か重みがあるというか、何か違いますね、そういう方に教わるということですね。

○青木座長：そういう人材、指導力のある人をあらためて招聘してやっていくというのは、意外といいような気がしますけれどね。若者に指導するのも確かにいいとは思いますが。

○事務局：いろんな意見が出たのですが、解決策のことがあまり出ていなかったのが、例えば子どもは今一生懸命、早いうちから、特に親子で参加してもらってというご意見が出ていましたけれど、やっぱり難しいのでしょうか、働いている世代の方に対してやるというのは、民間のものもあるし、なかなか難しいなというご意見でしょうか。

○白鳥委員：我々体育指導委員は、やっぱりここを狙っています。働いている方、あるいは家庭を持っている方をターゲットに置いて、逆に昔の社会体育の考え方ですけど、子どもは学校教育で、学校体育で何とかなので、我々の補うところは社会に出られた方と中高齢者というところで、今僕らの中では、やっぱり文京区の中で働いている方、家庭に入っている方をいかに引っ張り出すかということと、リタイアされた方に、いかにスポーツをさせるかというところをターゲットに置いて活動はしているのですけれど、なかなか出てきてくれませんね。

○青木座長：先ほど大石委員が言ったところが本音の部分ですね。忙しくて、疲れて、なかなかできないという。

○白鳥委員：だからある意味参加者が固定化されているというのも、やっている方はいらっしゃるのです。必ず仕事が終わって帰ってきて、7時でも、7時半でも来て仲間に加わる方はいらっしゃるのですけれども、やはりそれは固定化されている。

○青木座長：動機付けが必要なのでしょうね。

○事務局：となると、例えばそういう人でも入りやすいような指導者の人がそういう場づくりをすとか、そういうことになるのでしょうか。ターゲットにはされているけれど、なかなか効果が出ていない、引き続きターゲットとする。

○白鳥委員：例えば子どもがいればPTAだとかそういう、大人同士の付き合いもPTAの中を基盤にしたものができるし、何か隣付き合いとか、そういった、誰かが誘ってくれば出てきてく

れるのでしょうけれど、それがなかなかうまく動いてないところはありますよね。

○事務局：となると、やっぱりお母さんと子どものところから、できればお父さんもというところで。

○白鳥委員：結構 PTA の中でも、小学校 PTA 連合会とか、中学校 PTA 連合会という、さっきの小学校 20 校とか、10 校の中学校、そこに来られている方々は非常に積極的にやっていらっしゃるのですが、それを各学校に持って帰って、皆さんに声を掛けても、なかなか出てきてもらえないというところがあると思います。最近、PTA 主催の事業とかに、我々協力させていただくのですが、行っても、やっぱり全校生徒の 30%、そんなになかなか、出てきてくれて。

○青木座長：低いですね。

○大野委員：文京区は私立や国立もいっぱいあるので、PTA の活動って、今区立に限られた話ですよ。そうすると、私立や国立の人たちは抜けていってしまう。

○青木座長：そういう問題もありますね。

○大野委員：それが一番多いのは文京区じゃないですか。

○事務局：最後に、本日いただいた意見は議事録も含めまして、また整理して使わせていただきます。それでどうするかといいますと、第 3 回に向けて、今までいただいた意見を元に体系づくり、要するに計画書としての体系づくりに進んでいきたいと思っております。第 3 回のときには、皆さまのお手元にある程度体系が見えるような形で、それぞれの体系についてある程度説明文が付いたような形でお見せできるかと思っております。その時点で皆さまからいただいた意見等をそこにどんどん盛り込んでいきたいと思っておりますので、そこでまた見ていただいて、こういった視点が抜けているとか、特に文京区の特徴はこういうところにあるというご意見をいただければと思っております。

本日もし言い足りないことがあったとか、このことも後から思い出したということがあったら、お手元にご意見シートがございますので、ぜひそこにいっぱいいろんなこと書き込んで送っていただければと思っております。

○青木座長：時間も少なくなりましたので、プラスで何かありましたら、このご意見シートのほうに出していただければ、事務局のほうで反映していただけるということなので、お願いいたします。2 回目のきょうは、今回は少し幅を広げてということで、競技力の話から、各年代であったり、それから観るスポーツであったりという、少し幅広いお話で、忌憚のないご意見を皆さま方からいただきまして、非常に有意義であったと思っております。

3 回目は先ほど説明がありましたように、もうちょっと分かりやすいのではないかなという、具体的にいきますと、こういうカテゴリーがあって、これはこうだというところがもうちょっと見えてくるので、より委員の皆さま方も、今は自分の頭の中でいろいろ、これはあれだ、これはあれだというふうにやっているかと思うのですが、それはもう少しはっきりしてくるということで、少しスポーツ振興ということなので幅広い視点から見たいと思っております。

○事務局：それでは次回、第 3 回分科会のスケジュールにつきましては、前回お配りしました今後の分科会スケジュールのとおり、6 月 28 日月曜日、午後 6 時 30 分からになります。会場は変更になります。シビックセンター 10 階 1001 会議室が会場となりますので、ご確認をいただければと思っております。特に会場が 10 階に変わりますのでご注意くださいと思っております。

○青木座長：ご意見シートのほうはいいですね。

○事務局：先ほど来出ておりましたご意見シートですけれども、こちらのほうは6月7日月曜日までに本日の分科会についての感想ですとか、ご意見、気が付いたこと等ございましたら、ご記入をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○青木座長：読んでおいてもらったほうがいいですか。

○事務局：そうですね、見ていただきたいと思います。

○青木座長：お手元に一緒にあると思うのですが、基礎調査のほうもパラパラとめくっていただいて、スポーツにかかわることというのが45ページのところからスポーツのことが書いてあったり、あとは87ページにいろんなフリーな意見が出ていたりしますので、ちょっとめくっていただきまして、少し区の動向というか、それも把握しておきながらご意見をいただければと思います。では、お時間を少々超えましたけれども、第2回のアカデミー推進計画策定協議会のスポーツ振興分科会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。お疲れさまでした。